

第 6 回 まちだの新たな学校づくり審議会 議事録 (第 6 回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会)

開催日時	2020 年 10 月 26 日 (月) 18:29~19:31	
開催場所	町田市役所市庁舎 10 階 10-2~5 会議室	
出席者 (敬称略)	委員	佐藤圭一、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、安達廣美、中一登、武藤雄丈、大石眞二
	事務局	北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長、施設課菅野主任 (教育総務課総務係) 鈴木担当係長、小形主任
傍聴者	1 名	
審議内容	新たな通学区域の検討について	

議事内容 (敬称略)

1 審議会 開会

佐藤会長 皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、まちだの新たな学校づくり審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立って、出席委員の確認を行います。町田市立学校適正規模・適正配置等審議会運営規則の第2条では「審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とあります。また、本日の議事は、町田市立学校の新たな通学区域のあり方について調査審議を予定しているため、山口委員には本日も出席いただいております。

そのため、本日の審議会については、山口委員を除く委員8人全員が出席していることを確認いたしましたので、第6回まちだの新たな学校づくり審議会をここに開会したいと思います。

2 配布資料の確認

佐藤会長 それでは、審議に先立って、配布資料の確認をしたいと思います。
次第に記載してあります資料が不足している方はいらっしゃいますか。
おられないようですね。

3 第5回審議会の振り返り

佐藤会長 それでは、これから議事を進めていきたいと思っております。
まず、次第の1番目にあります「第5回審議会の振り返り」について進めていきたいと思っております。それでは、事務局、ご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、資料1、それから資料2についてご説明させていただきます。
まず、資料1についてですが、10月2日に開催した第4回まちだの新たな学校づくり審議会の議事録になります。こちらにつきましては、委員の皆様事前に内容の

確認をしていただいておりますので、この場での説明は割愛させていただきます。
なお、10月19日に開催した第5回審議会の議事録につきましては現在作成中でございます。作成後、委員の皆様にご確認いただきたいと思います。

次に、資料2になります。

第5回審議会において各委員から発言のあった内容を踏まえて、第6回審議会において調査審議する事項に関連する「町田市立学校の新たな通学区域における学校の位置の検討方法（案）」を加筆修正いたしましたので、枠内に記載のとおり提案するものでございます。

修正部分については下線部分になります。武藤委員をはじめ委員の皆様から、答申後において町田の未来の子どもたちによりよい教育環境をつくる視点から、よりよい候補地を確保することができる可能性がある場合には、教育委員会において当該候補地を検討するものとしますと加筆しております。

資料2の説明は以上となります。

佐藤会長 ありがとうございます。資料1については、各委員に事前確認がありましたので、この場では割愛させていただきます。

資料2は、第5回審議会の議論のうち、本日の審議内容に関連する内容について加筆修正したものであるとの説明がありました。加筆修正した箇所については、今、事務局からありましたように、武藤委員からもご意見があったかと思えます。

武藤委員、いかがでしょうか。

武藤委員 ありがとうございます。前回お願いしたとおり、20年先ということを考えますと、今回の答申後にとすることでこのような加筆をいただいたことはありがたく存じます。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは「第5回審議会の振り返り」については以上とさせていただきます。

4 町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会検討状況について

佐藤会長 次に、次第の2番目にあります「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会検討状況」の確認について進めていきたいと思えます。

事務局から説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から説明させていただきます。

資料3「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会検討状況について」をご覧くださいと思います。

第5回審議会において、委員からご意見のあった「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」の検討状況について、第4回審議会で報告した内容以降の検討状況及び今後の検討スケジュールを報告するものでございます。

項番1は、2020年9月29日に開催した第2回検討部会の検討状況になります。

項番2は、10月13日に開催しました第3回検討部会の検討状況になります。

裏面の項番3は、検討部会の開催スケジュールとなっております。

表面ですが、項番1の(3)町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会の検討事項をご覧いただければと思います。

検討部会における検討事項に対して、学校用地の面積に制約があることから、「教室の広さと数のどちらを優先するのか」「普通教室の広さとオープンスペースの確保のどちらを優先するのか」といった方針に関する議論が交わされ、具体的な検討に着手しております。

また、ゆとりある学校施設環境を整備できる学校用地を確保することが望ましいものの、定められた学校用地の条件において教育環境をより充実させるために必要な学校施設のあり方について議論が交わされております。

そのため、本日の審議会においては、検討対象となる候補地の中から、町田の未来の子どもたちによりよい教育環境をつくるために望ましい「ゆとりある学校施設環境の整備」をすることができる候補地の優先順位をご検討いただければと思います。

資料3の説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。資料3については、小崎委員から「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」の検討状況を踏まえた議論が必要ではないかという意見があったかと思います。小崎委員、いかがでしょうか。

小崎委員

このご回答によりますと、検討部会のほうでは土地の面積についてはなるべくいい状況の中でできる限りのことをするというところで考えていると解釈いたします。ここでどれぐらいの面積がということが出ていない以上、ベストの土地を選ぶ、つまりできる限り可能性のあるいいものを選ぶと解釈して話を進めていくべきと受け止めました。

佐藤会長

小崎委員、ありがとうございました。

それでは、「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会の検討状況」の確認については以上とさせていただきますと思います。

5 新たな通学区域における学校の位置の検討について

佐藤会長

それでは次に、項番3「新たな通学区域における学校の位置の検討について」審議をこれから進めていきたいと思っております。

事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課担当課長

新たな通学区域における学校の位置の検討について、資料4から資料7を使って説明させていただきます。

まず、資料4「2020～2040年度児童・生徒数・学級数推計及び建築・校地・都市計画等情報」の見方をご説明いたします。資料4をお手元をお願いします。

資料4の表紙をおめくりいただきまして、1ページ目になります。

本資料は、望ましい学校の位置を検討するために必要な、通学区域の統合検討対象となっている各小中学校の統合後の児童・生徒数・学級数や学校の築年数に関する情報、学校の敷地（校地）に関する情報、都市計画上の制限に関する情報及び各候補地の配置図等を提供するものでございます。

第5回審議会においても同様の資料をご確認いただいておりますので、項目の変更があった小項目の番号①から⑤についてご説明いたします。

小項目番号①から⑤は、町田市立学校の新たな通学区域アンケート調査案でお示しした通学区域に変更した上で、通学区域を統合した場合の各年度の学級数及び児童・生徒数を記載しております。

このほかの項目については表に記載してある内容のとおりとなります。

資料4の説明は以上となります。

続きまして、資料5「通学区域統合検討対象校学校周辺の状況」について説明いたします。

1ページをご覧くださいと思います。

資料5は、政府統計ポータルサイト（e-Stat）の「jSTAT MAP」から航空写真を引用し、通学区域の統合検討対象校別に、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」の調査審議に必要な候補地の「土地の高低差」及び「周囲の住宅等への日影の影響」を確認するために作成した資料になります。

資料の見方については、1ページ目の資料の見方に記載のとおりになります。

なお、航空写真が掲載されているページにつきましては調査審議時のみ確認用に使用するものでありますので、委員の皆様につきましても審議会終了後に回収させていただきます。後ほど事務局にご返却いただければと思います。

資料5の説明は以上となります。

続きまして、資料6「町田市立学校の新たな通学区域案における学校候補地評価の考え方について（案）」についてご説明いたします。

資料6をご覧くださいと思います。

第5回審議会において調査審議いただき修正しました「町田市立学校の新たな通学区域における学校の位置の検討方法（案）について」及び第5回審議会における各委員の発言を踏まえて、町田市立学校の新たな通学区域案において通学区域の統合検討対象校としている通学区域における学校候補地を評価する考え方のうち、本日の審議会で調査審議する「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」について提案するものでございます。

項番1「ゆとりある学校施設環境の整備」をご覧くださいと思います。

項番1においては、枠内記載の(1)面積、(2)建築制限、(3)施設配置の工夫のしやすさの項目ごとに評価を行って優先順位を定めるものとし、優先順位の値を合計した数の小さい学校候補地から順番に「ゆとりある学校施設環境の整備」の優先順位とすることについて提案しております。

枠内をご覧くださいと思います。

(1)は、面積を比較し、その面積の大きい候補地を優先するものとします。

(2)は、都市計画法に基づいて指定されている用途地域において定められている容積率を比較し、容積率の大きい候補地を優先するものとします。

(3)は、土地の形状、土地の高低差、周囲への日影の影響の3項目を比較検討した

上で点数化し、3項目の合計点数の大きい候補地を優先するものとします。

続きまして、項番2「学校施設の老朽化の状況」をご覧くださいければと思います。

原則として、2000年4月2日以降に供用開始した新築または改築した学校を候補地として優先するものとしています。

資料6の説明は以上となります。

続きまして、資料7「町田市立学校の新たな通学区域案における学校候補地比較検討表」についてご説明いたします。

1ページ目をご覧くださいければと思います。

資料7は、各通学区域統合検討対象校において、評価項目ごとに優先順位を比較検討し、「ゆとりある学校施設環境の整備」の評価項目及び「学校施設の老朽化の状況」の評価項目における学校の候補地の優先順位を検討するための資料になります。

資料の見方ですが、1ページ記載の表のとおりとなります。

2ページ目のA3の資料をご覧くださいければと思います。

2ページの項目番号⑤、⑥、⑦、⑨、⑫、⑬、⑭、⑯につきましては、事前に事務局において検討し、点数化した上で、「ゆとりある学校施設環境の整備評価項目」における優先順位をつけております。

まず、項目番号⑦及び⑨の順位については、数値による比較であるため、面積が大きい順、容積率が高い順に順位をつけております。

次に、施設の配置の工夫のしやすさにおける項目番号⑭から⑯については、事務局で確認している現地の状況を基に評価した結果となっております。本日の審議会においては、数値による評価をすることが難しい項目番号⑭から⑯について、資料5及び資料6で検証していただいた上で、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について優先順位を検討し、決定いただきたいと考えております。

また、会議の進行については、項目番号③の番号で区分した候補地ごとに、事務局からの評価結果の説明後、優先順位を検討し、決定いただくことを提案いたします。

資料7の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。今、事務局から、資料4から7の内容について説明がありました。資料6について、ここは非常に大事なところです。学校の候補地の評価について、この考え方でよいかどうか、この点について、これまでの順番に従って、まず御意見をいただきたいと思います。武藤委員、よろしくをお願いします。

武藤委員

この観点に関しては、特に問題はないかと思います。ただし、(1)の面積に関しましてですが、資料7を見ますと、面積が本当にごく僅かな差しかなくても1位、2位と差をつけていて、それが当然ポイントになります。ですので、このくらいの幅であったならば、同率1位で構わないのではないかとこの考え方も成り立つのではないかと思います。実際に学校を運営する立場としまして、たった数平米の違いとか、10数平米の違いであれば差はないと考えたいというのが1点でございます。

それから、改めてこの資料7を見たときに、(3)の①、②、③で、①、②に関してはポイントが1点と0点なのですが、③に関しては2点、1点、0点になっております。

となると、同じ3観点ではなくなるので、③を1点、0.5点、0点としたほうが平等なのではないかということも感じております。そうすることによって数値が変わる可能性もあるかもしれないし、土地の面積に関しましては、私が今仮にやってみたところ、差はないのですけれども、そんなところを感じております。

佐藤会長 今、大変大事なご指摘がありました。その辺は事務局のほうでしたためておいてください。

施設課長 事務局からご説明いたします。
最初の面積の話になりますけれども、検討資料ということで、この数値の中では差がないんですけれども1位、2位という評価をしております。ここは審議会の中でご検討いただいて、どのくらいまで判断を一緒にするかということを検討して結論を出してもらえればと思っています。

ちなみに、面積に関する大体のイメージなんですけれども、例えば72平米というのは教室が1教室程度となります。テニスコートだと260平米ぐらい、バレーボールのコートだと160平米ぐらい、プールだと250平米ぐらい、このくらいのところが目安でございます。その辺のところをイメージされて、大体このところまでは一緒のものにという判断もよろしいかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

佐藤会長 分かりました。よろしいですか。大石委員、よろしくお願ひします。

大石委員 資料6に基づいて検討していくことで基本的にはよろしいかと思ひます。

それと、武藤委員から御指摘のあったうちの面積については、大体1%というのが誤差の範囲かと思ひているので、1万平米であれば100平米ぐらいが判断の基準になってくるのかなと個人的には考へておひます。

佐藤会長 ありがとうございます。遠藤委員、お願ひします。

遠藤委員 資料6に基づいて検討していくことに異議はありません。

佐藤会長 小崎委員、お願ひします。

小崎委員 資料6のとおりでよろしいかと思ひます。

佐藤会長 安達副会長、お願ひします。

安達副会長 全く皆さんのご意見と一緒にです。

佐藤会長 中委員、お願ひいたします。

中委員 異議はありませんけれども、ちょっと1つ教えてほしいんです。資料7なんですけれども、土地の高低差の許容範囲はどのくらいまであるのか教えていただければ。

施設課主任 今回、資料7の高低差につきましては、敷地の中、道路とか敷地境界にある擁壁は抜かしまして、運動場、それから校舎が建っている部分の高低差が大きくあるかないかで判断しております。具体的には、小山田小学校のようにグラウンドと校舎が建っている敷地が10メートルぐらい差があるですとか、その間に擁壁があるですとか、校地内に高低差があるかどうかを判断してつけております。

佐藤会長 よろしいですか。それでは、丹間委員、お願ひします。

丹間委員 まず確認しておきたいこととして、資料7は、町田市立学校の新たな通学区域案における学校候補地比較検討表となっておりますけれども、先ほど資料2でもお示しいた

だきましたとおり、この審議会としては、ゆとりある学校施設環境の整備、学校施設の老朽化の状況のほかにも、児童・生徒の通学のしやすさに関しても検討していくということでありました。ですので、今回この資料7だけで全ての順位を決めるのではないということを確認しておきたいです。今回は、ゆとりある学校施設環境の整備について、また、老朽化評価項目について見ていくということですね。これは前提として確認しておきたいと思います。

その上で、この順位というのが実際に今、資料の中に出ているわけですが、順位をつけることが目的ではないわけです。我々が議論をしていく上で分かりやすくするために、この優先順位を決めていこうということだと思います。そういう意味では、順位の決め方の論理といいたいでしょうか、どのようにして、どのようなルールで順位を決めていったのかということ、しっかり明確にしておかなくてはならないと思います。

これについては、順位を足し算して少ないほうから総合順位を決めるというやり方をしているわけですが、先ほど武藤委員もおっしゃっていたように、僅差であっても1位、2位となりますし、非常に離れた数字であっても1位、2位となるわけです。それを同じ1位、2位として見ているわけなので、そのことに関して、我々としてはそういうふうにしたんだということ、議論が終わるまで、ずっと念頭に置いておく必要があると思います。言い換えれば、ここで出てくる順位というのは、インデックス、見出しや索引のようなものであって、分かりやすく議論を進めるために1位、2位、3位とつけていますけれども、そのもともとのデータがあるわけですから、そのデータを常に振り返ることができるようにしておく、審議の際、必要に応じて立ち返ることが大事であると考えます。

ですから、順位の結果だけを見るのではなくて、どんな状況や条件で1位となっているのか、例えば1位と2位という結果がどういうレース展開でそうなったのかということ、今後、個別の17の組合せの検討に入る際にも適宜立ち返っていかないといけないんだと。順位の独り歩きはしないようにしないと考えると考えます。

佐藤会長

この学校の候補地評価の考え方については、極めて大事です。今の総合的なご意見を伺えば、基本的には事務局の提案を了解した、ただし、この1位、2位については結果じゃない、これからも逐次点検しながら決めていくということよろしいでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、引き続き進行方法について確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」及び「学校施設の老朽化の状況」について、事務局から提案があった進行方法で調査審議を進めてよいでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

では、そのようにお願いします。

6 新たな通学区域における学校の位置の検討について（堺地区 相原小学校・大戸小学校）

佐藤会長 それでは、これから新たな通学区域における学校の位置の検討について入りたいと思います。

 それでは、資料7における項目番号③の列の(1)から順番に調査審議を進めたいと考えます。

 事務局の評価結果についてご説明をまずお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、順番に説明させていただきたいと思います。

 資料7になります。項目番号③の(1)とあるところから順番に説明させていただきたいと思います。

 まず、(1)のところです。大戸小学校と相原小学校の部分ですけれども、項目番号⑦、⑧の「面積」においては大戸小学校が1位、⑨から⑪の「建築制限」では、容積率が同じ80%であることから両校とも1位となっています。

 それから、右に行きまして、「施設の配置の工夫のしやすさ」につきましては、周囲への日影の影響が大戸小学校のほうが小さかったことから大戸小学校が1位となっています。

 これらの評価の結果、評価項目⑤の「ゆとりある学校施設環境の整備」では、大戸小学校が1位となっています。

佐藤会長 今、堺地区、相原小学校、大戸小学校について事務局から説明がございました。それでは、武藤委員、ご意見を伺いたいと思います。

武藤委員 この2か所の比較を考えますと、事務局の説明で妥当だと思います。

佐藤会長 分かりました。そのほか委員から何か御意見ございましたら、よろしいですか。

 それでは確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位は1位が大戸小学校、2位が相原小学校で異議はございませんでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

7 新たな通学区域における学校の位置の検討について（忠生地区 函師小学校・山崎小学校・忠生小学校）

佐藤会長 次に、忠生地区に参ります。忠生地区、函師小学校、山崎小学校、忠生小学校となります。

 それでは、(2)の調査審議を進めたいと思います。

 事務局の評価結果についてご説明をお願いいたします。

教育総務課担当課長 では、(2)について説明いたします。

 「面積」におきましては函師小学校が1位、「建築制限」では容積率が200%の忠生小学校が1位となっております。

 「施設の配置の工夫のしやすさ」については、周囲への日影の影響について、函師小学校が小さかったことから函師小学校が1位となっています。

 これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、函師小学

校が1位、2位が同点で山崎小学校、忠生小学校となっております。

また、評価項目「学校施設の老朽化の状況」では、函師小学校が2008年に建築されたことから、優先されるものと評価しています。

佐藤会長
武藤委員

それでは、武藤委員、お願いいたします。

(1)に比べまして、(2)は非常に僅差の1位、2位という形で入っているのですが、いずれにせよ評価をしなくてはならない場合には、このとおりで構わないのではないのでしょうか。先ほど、私が疑問を呈しました周囲への日影の影響を今カウントし直してみたところ、それを含めても妥当だと思っております。

佐藤会長
丹間委員

ほかの委員はありませんか。丹間委員、どうぞ。

細かいことで恐縮なんですけれども、面積で見れば函師小が1位ということですが、建築制限のところで見ると第一種低層住居ということで、これは3位なわけです。このことについて事務局から詳しく教えていただきたいです。低層住居であると、どういう制限があるのか。その点を事前に教えていただきたいと思います。

佐藤会長
施設課主任

事務局、よろしく申し上げます。

まず、第一種低層住居専用地域というのは一般の住宅を主とした地域とされています。まず、建蔽率は通常の場合は40%~50%です。容積率であれば函師小学校であれば80%ということですが、建蔽率を40%とすれば、敷地に対して4割の建物の占める範囲とそれが総2階ということになります。要は2階程度を考えている敷地ですよと考えていただければと思います。また、第一種低層住居のところにつきましては絶対高さというものも存在しております。資料7には記載しておりませんが、高さの制限も含めてされているということになります。

忠生小学校は第二種中高層住居の種別で、容積率は200%ということなので、こちらはおよそ3階以上のものも建てられるという用途地域になっております。そういった高さについても制限が変わってくるということで、敷地に対して使える建物の面積も変わってくるということになります。

佐藤会長
丹間委員
佐藤会長

丹間委員、よろしいですか。

分かりました。ありがとうございます。

それでは、ほかにございませんか。

それでは、確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位1位が函師小学校、2位が同点で山崎小学校、忠生小学校となっております。評価項目「学校施設の老朽化の状況」について、函師小学校を優先するという評価で異議はございませんか。

各委員
佐藤会長

「異議なし」の発言あり

ありがとうございました。

8 新たな通学区域における学校の位置の検討について（忠生地区 小山田小学校・小山田南小学校）

佐藤会長

続いて、参ります。忠生地区、小山田小学校、小山田南小学校について調査審議を進めていきたいと思っております。

それでは、事務局、よろしく申し上げます。

教育総務課担当課長 (3) 小山田南小学校、小山田小学校について説明いたします。

「面積」においては小山田南小学校が1位、「建築制限」においても容積率が150%で小山田南小学校が1位となっています。

「施設の配置の工夫のしやすさ」については、土地の高低差は小山田南小学校にはありませんけれども、周囲への日影の影響が小山田小学校のほうが小さかったことから両校とも1位となっています。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、小山田南小学校が1位となっています。

佐藤会長 今、事務局から評価について説明がありました。

武藤委員、お願いいたします。

武藤委員 先ほどの私なりの変換をすると、「施設の配置の工夫のしやすさ」に関しても小山田南小学校のほうが1位となりまして、3項目ともそういうふうになっていきますので、この評価は妥当だと思います。

佐藤会長 ほかの委員は何か御意見等ございませんか。よろしいですか。

それでは確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位です。1位が小山田南小学校、2位が小山田小学校という評価でございます。よろしいですか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

9 新たな通学区域における学校の位置の検討について（忠生地区 木曾境川小学校・忠生第三小学校）

佐藤会長 次は、忠生地区、木曾境川小学校、忠生第三小学校です。

それでは、(4)の調査審議を進めてまいりたいと思います。

どうぞ、お願いいたします。

教育総務課担当課長 (4) 木曾境川小学校、忠生第三小学校になります。

「面積」におきましては木曾境川小学校が1位になります。「建築制限」では容積率が同じ80%であることから両校とも1位となっています。

「施設の配置の工夫のしやすさ」につきましては、土地の形状が忠生第三小学校は整形であることから忠生第三小学校が1位となっています。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、木曾境川小学校、忠生第三小学校が同点で1位となっております。

佐藤会長 武藤委員、お願いいたします。

武藤委員 ここは、数少ない同点で1位となっているところなのですが、面積の問題と土地の形状のことを考えると、本当に甲乙つけがたい2校だと考えております。ということで、ここで同点1位ということが本日の決定として有効であるならば、この決定で行かせていただければと思います。

佐藤会長 ご意見ございませんか。ほかの委員はよろしいですか。
 評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位の確認です。1位
 が同点で木曾境川小学校、忠生第三小学校という評価でございます。よろしいで
 しょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

10 新たな通学区における学校の位置の検討について（鶴川地区 大蔵小学校・鶴川第一小学校）

佐藤会長 次は、鶴川地区、大蔵小学校、鶴川第一小学校です。
 それでは、(5)の調査審議を進めてまいりたいと思います。
 事務局、お願いします。

教育総務課担当課長 (5) 大蔵小学校、鶴川第一小学校について説明いたします。

「面積」におきましては大蔵小学校が1位です。「建築制限」においても容積率が
 100%で大蔵小学校が1位となっています。

「施設の配置の工夫のしやすさ」については、周囲への日影の影響が鶴川第一小学
 校のほうが小さいものの、土地の形状が整形でないこと、土地の高低差があること
 から大蔵小学校が1位となっています。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、大蔵小学
 校が1位となっております。

また、評価項目「学校施設の老朽化の状況」では、鶴川第一小学校が2015年に建
 築されたことから、優先されるものと評価しています。

佐藤会長 ありがとうございました。

武藤委員、お願いいたします。

武藤委員 この審議項目で言うと圧倒的に大蔵小なんですけれども、やはり小学校の校長と
 して、町田市において現時点で一番新しい鶴川第一小学校が候補地でなくなるとい
 うことは、非常に忍びないなと感じております。ただ、今回、年数ということを目
 には考えつつも、決定する材料として形状ということを考えるならば、これもやむ
 なしなのかなと考えます。

佐藤会長 分かりました。ほかに意見ございませんか。

では、確認します。これはちょっと複雑です。評価項目「ゆとりある学校施設環境
 の整備」については、優先順位1位が大蔵小学校、2位が鶴川第一小学校です。ただ、
 評価項目「学校施設の老朽化の状況」についての判断では、鶴川第一小学校を優先す
 るという評価になります。異議ございませんか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

11 新たな通学区域における学校の位置の検討について（鶴川地区 鶴川第三小学校・鶴川第二小学校）

佐藤会長 次は、同じく鶴川地区、鶴川第三小学校、鶴川第二小学校です。
 それでは、(6)の調査審議を進めてまいりたいと思います。
 事務局、どうぞお願いします。

教育総務課担当課長 (6) 鶴川第三小学校、鶴川第二小学校について説明いたします。

「面積」におきましては鶴川第三小学校が1位、「建築制限」においても容積率が100%であることから鶴川第三小学校が1位となっています。

「施設の配置の工夫のしやすさ」については、土地の形状が鶴川第三小学校が整形であること、高低差がないこと、周囲への日影の影響も小さいことから鶴川第三小学校が1位となっています。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、鶴川第三小学校が1位となっております。

佐藤会長 武藤委員、お願いいたします。

武藤委員 ここは面積差が1教室分くらいしかないような両校でございます。ただ、面積差は1教室分なのですけれども、土地の形状を考えますと、鶴川第二小学校は使用が困難な土地が広いと考えますので、このままの順番のとおりで考えていったほうがよろしいかと思えます。この優先順位で結構だと思っております。

佐藤会長 それでは確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位1位が鶴川第三小学校、2位が鶴川第二小学校となります。よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

12 新たな通学区域における学校の位置の検討について（鶴川地区 金井スポーツ広場・金井小学校・藤の台小学校）

佐藤会長 同じく鶴川地区です。金井スポーツ広場、金井小学校、藤の台小学校となります。
 それでは、(7)の調査審議を進めたいと思います。
 事務局からご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 (7) 金井スポーツ広場、金井小学校、藤の台小学校になります。

「面積」においては金井スポーツ広場が1位です。「建築制限」では容積率が同じ100%であることから金井スポーツ広場と藤の台小学校が1位となっています。

「施設の配置の工夫のしやすさ」については、土地の形状において金井スポーツ広場が整形であることから金井スポーツ広場が1位となっています。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、金井スポーツ広場が1位、藤の台小学校が2位、金井小学校が3位となっております。

佐藤会長 武藤委員、お願いします。

武藤委員 恥ずかしながら、金井スポーツ広場を私は直接見ていないので、何とも言えないのですが、ただ、圧倒的にいい土地であるということは理解します。市でここを学校

に転用していただけるのだったら、これは学校としてはとてもうれしいことだと考えます。この評価で結構だと思います。

佐藤会長 余計な話ですけれども、私は11年前までは金井1丁目にいましたから、ここにサッカー少年団が6組くらいですか、すごく敷地が広いんです。ただ、道路からちょっと低いんです。あくまでもこれは余談です。

確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位1位が金井スポーツ広場、2位が藤の台小学校、3位が金井小学校という順番でございます。よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

13 新たな通学区における学校の位置の検討について(町田地区 本町田東小学校・本町田小学校・町田第三小学校)

佐藤会長 続いて、町田地区に移ります。本町田東小学校、本町田小学校、町田第三小学校の順番で行きたいと思います。

それでは、(8)の調査審議を進めたいと思います。

事務局、どうぞお願いします。

教育総務課担当課長 では、(8) 本町田東小学校、本町田小学校、町田第三小学校について説明します。

「面積」においては本町田東小学校が1位です。「建築制限」では容積率が同じ100%であることから本町田東小学校と本町田小学校が1位となっています。

「施設の配置の工夫のしやすさ」については、本町田東小学校、本町田小学校ともに土地の形状が整形であること、土地の高低差がないこと、周囲への日影の影響が中であることから、本町田東小学校と本町田小学校が共に1位となっています。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、本町田東小学校が1位、本町田小学校が2位となっております。

佐藤会長 武藤委員、同じくお願いします。

武藤委員 町田第三小学校は非常に独特な形をした味のある学校で、面積的にもほとんど同じぐらいの3校ではありますけれども、整形という形もありますし、本町田東小学校、本町田小学校どちらもほぼ同じぐらいの評価をいただいて、ここで僅か1ポイントですけれども、本町田東のほうが1位になっています。この後、いろいろなことが加味されると思いますが、土地の形状、利用しやすさに関してはこの評価で構わないのではないかと思います。

佐藤会長 分かりました。

それでは、確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」についてです。優先順位1位が本町田東小学校、2位が本町田小学校、とてもユニークな小学校みたいですが、第3位が町田第三小学校という評価でございます。よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり
佐藤会長 ありがとうございます。

14 新たな通学区域における学校の位置の検討について(町田地区 高ヶ坂小学校・町田第六小学校・南大谷小学校)

佐藤会長 同じく町田地区です。高ヶ坂小学校、町田第六小学校、南大谷小学校でございます。

それでは、(9)の調査審議を進めてまいりたいと思います。

評価結果について、ご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 (9) 高ヶ坂小学校、町田第六小学校、南大谷小学校について説明いたします。

まず、南大谷小学校は、項目番号②において「計画有」となっているため、候補地からは除外しております。

「面積」においては高ヶ坂小学校が1位、「建築制限」では容積率が同じ100%であることから両校とも1位となっております。

「施設の配置の工夫のしやすさ」については、土地の形状が町田第六小学校が整形であることから町田第六小学校が1位となっております。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、高ヶ坂小学校と町田第六小学校が同点で1位となっております。

佐藤会長 武藤委員、お願いします。

武藤委員 実際に高ヶ坂小と町田第六小に入ったときのイメージとしては、むしろ逆に町六小のほうが広いのではないかというイメージがあったのですが、こういう数値が出ていることをちょっと意外に感じました。とはいえ、評価を並べてみますと同点で1位ということですので、この評価をこのまま考えていいのではないかと思います。

佐藤会長 ご意見はございませんか。よろしいですか。

それでは確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位は、同点で高ヶ坂小学校、町田第六小学校が1位という評価でございます。異議はありませんか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

15 新たな通学区域における学校の位置の検討について(南地区 南第四小学校・南第三小学校)

佐藤会長 次に移りまして、南地区です。南第四小学校、南第三小学校です。

それでは、(10)の調査審議を進めてまいりたいと思います。

事務局の評価について、よろしくをお願いします。

教育総務課担当課長 (10) 南第四小学校、南第三小学校について説明いたします。

「面積」においては南第四小学校が1位、「建築制限」では容積率が150%であることから南第三小学校が1位となっております。

「施設の配置の工夫のしやすさ」については、土地の形状が南第四小学校は整形であることから南第四小学校が1位となっています。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、南第四小学校が1位となっております。

佐藤会長 武藤委員、お願いいたします。

武藤委員 ここは非常に僅かな差で南第四小学校が1位なのですけれども、南第三小学校の面積が1万1000平米ということで、学校が1万1000平米クラスになりますと、小学校でもどうしても手狭に感じます。ということ考えたときに、この順位で妥当だと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。ほかにご意見等はございますか。よろしいですか。

それでは確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位です。1位が南第四小学校、2位が南第三小学校ということでございます。よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

16 新たな通学区における学校の位置の検討について（南地区 つくし野セントラルパーク・つくし野小学校・南つくし野小学校）

佐藤会長 同じく南地区です。つくし野セントラルパーク、つくし野小学校、南つくし野小学校でございます。

それでは、(11)の調査審議を進めてまいりたいと思います。

事務局から評価結果について、ご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 (11) つくし野セントラルパーク、つくし野小学校、南つくし野小学校について説明いたします。

「面積」におきましてはつくし野セントラルパークが1位、「建築制限」では容積率が150%であることからつくし野小学校が1位となっています。

「施設の配置の工夫のしやすさ」については、周囲への日影の影響がつくし野小学校のほうが小さいことからつくし野小学校が1位となっています。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、つくし野小学校が1位、つくし野セントラルパークが2位となっております。

佐藤会長 ここは武藤委員のホームグラウンドですので、どうかよろしくお願いします。

武藤委員 これは非常に辛い結果が出ていますけれども、先ほども話しましたように、やはり面積が1万1000平米というのは非常に学校として苦しい現状がございます。南地区は今後もなかなか児童数が減らない地区と理解しておりますので、なるべく広い面積が確保されることが望ましいのではないかと考えたところ、ほかの地域では大体面積が広いところが上位に来ているのですが、本地区では珍しく2番目に面積の広いつくし野小が第1位の評価を得ています。これは、一番面積が広い場所が現在学校が建っていない土地であるということも関係しているのかなと思うのですが、

ただ、今までの基準で定めてきた値ですので、このままの評価と考えたいと思います。

佐藤会長 客観的なご意見をありがとうございます。
ほかにご意見等ございませんか。よろしいでしょうか。
それでは確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位です。1位がつくし野小学校、2位がつくし野セントラルパーク、3位が南つくし野小学校でございました。ご異議ございますか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

17 新たな通学区域における学校の位置の検討について（南地区 成瀬台小学校・成瀬中央小学校）

佐藤会長 それでは、続いて南地区、成瀬台小学校、成瀬中央小学校に参りたいと思います。
それでは、(12)の調査審議を進めてまいりたいと思います。
事務局から評価結果についてご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 では、(12) 成瀬台小学校、成瀬中央小学校について説明いたします。

「面積」においては成瀬台小学校が1位、「建築制限」では容積率が同じ100%であることから両校とも1位となっています。

「施設の配置の工夫のしやすさ」については、周囲への日影の影響が成瀬台小学校のほうが小さいことから成瀬台小学校が1位となっています。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、成瀬台小学校が1位となっています。

佐藤会長 武藤委員、お願いいたします。

武藤委員 ここが問題の、面積が僅か4平米しか変わらないのに1位、2位をつけてポイントが1点差がついている両校です。ですので、これを同率1位と考えますと、それでも順位合計が3点と4点になって、成瀬台小の1位は変わらないと思います。ただ、これを個別に見ていくときに、隣り合わせている成瀬台中学校の拡大という視点も今後出てくるのではないかと思いますので、現時点では、学校の敷地の評価としてはこのとおりで結構でございます。ただ、今後、いろいろ含むところがあるところだとは思っています。

佐藤会長 ありがとうございます。ほかにご意見等はございますか。

それでは確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位です。第1位が成瀬台小学校、第2位が成瀬中央小学校という評価でございます。いかがでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

18 新たな通学区域における学校の位置の検討について（南地区 南第二小学校・南成瀬小学校）

佐藤会長 同じく南地区です。南第二小学校、南成瀬小学校に参りたいと思います。

それでは、(13)の調査審議を進めてまいりたいと思います。

事務局から評価結果について、ご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 (13) 南第二小学校、南成瀬小学校について説明いたします。

「面積」においては南第二小学校が1位、「建築制限」でも容積率が150%であることから南第二小学校が1位となっています。

「施設の配置の工夫のしやすさ」については、土地の形状が南成瀬小学校は整形であること、周囲への日影の影響は南第二小学校のほうが小さいことから同点で両校とも1位となっています。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、南第二小学校が1位となっています。

佐藤会長

武藤委員、お願いします。

武藤委員

ここの土地の整形という考え方でいきますと、南第二小学校も、正直、整形と言ってもいいのではないかという形状を私は感じておりまして、運動場の取り方とかを考えると、ほぼ同じ面積でも南第二小学校のほうがむしろ運動場を取れるような敷地の取り方が造れる形です。ということで、施設の配置の工夫のしやすさも決して南第二小学校のほうが劣っているとは思わないのですけれども、それを加えると、さらに差が開いてしまうかもしれませんが、南第二小学校が1位、南成瀬小が2位という評価でよろしいのではないかと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。ほかにご意見等はございませんか。

それでは確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位第1位が南第二小学校、第2位が南成瀬小学校という評価でございます。異議はございませんか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

武藤委員、ありがとうございました。以上が小学校でございます。

19 新たな通学区における学校の位置の検討について（堺地区 武蔵岡中学校・堺中学校）

佐藤会長

次に、中学校に参りたいと思います。

堺地区、武蔵岡中学校、堺中学校に参ります。

(14)について事務局から順位づけの結果及び理由についてご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 では、(14) 武蔵岡中学校、堺中学校について説明いたします。

「面積」においては武蔵岡中学校が1位、「建築制限」では容積率が200%であることから堺中学校が1位となっています。

「施設の配置の工夫のしやすさ」については、土地の形状が武蔵岡中学校が整形であること、周囲への日影の影響でも武蔵岡中学校のほうが小さいことから武蔵岡中学校が1位となっています。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、武蔵岡中学校が1位となっております。

- 佐藤会長 大石委員、よろしくお願ひします。
- 大石委員 武蔵岡が広大だというのは、皆さんよくご存じのことだと思ひんですけども、堺中に行くと、グラウンドが本当に狭く感じます。中学校の場合、部活動がございませぬので、やはりグラウンドの広さは結構重要なと。
- そうやって考えると、幾ら容積率が200%あっても、将来的なことを考えていくと中学校は1万5000平米ないとなかなか厳しいのかなと。あわよくば2万平米かなと感じております。したがひまして、この条件だけを見ますと、武蔵岡が1位ということに致し方がないかなと感じます。
- 佐藤会長 ありがとうございます。確認します。ほかに意見ございませぬか。ご意見はよろしいですか。
- 評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位については、1位が武蔵岡中学校、2位が堺中学校という評価でございませぬ。よろしいですか。
- 各委員 「異議なし」の発言あり
- 佐藤会長 ありがとうございます。

20 新たな通学区域における学校の位置の検討について（忠生地区 忠生中学校・小山田中学校）

- 佐藤会長 それでは、忠生地区、忠生中学校、小山田中学校に参ります。
- (15)の調査審議を進めたいと思ひます。
- 事務局から評価結果についてご説明をお願ひします。
- 教育総務課担当課長 (15) 忠生中学校、小山田中学校について説明いたします。
- 「面積」においては忠生中学校が1位、「建築制限」においても200%であることから忠生中学校が1位となっております。
- 「施設の配置の工夫のしやすさ」については、周囲への日影の影響が忠生中学校のほうが小さいことから忠生中学校が1位となっております。
- これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、忠生中学校が1位となっております。
- 佐藤会長 大石委員、お願ひします。
- 大石委員 小山田も2万1000平米と十分な敷地面積があるんですけども、忠生中学校に行くと本当に広大な中学校だなという印象がございませぬ。面積、容積率、それから共に整形地であるという、それらの観点全てで忠生中学校がポイントで上回っているということで、この順位でよろしいかと存じます。
- 佐藤会長 ありがとうございます。ほかにご意見等ございませぬか。よろしいですか。
- それでは確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位、事務局提案どおり、1位が忠生中学校、2位が小山田中学校でございませぬ。よろしいでしょうか。
- 各委員 「異議なし」の発言あり
- 佐藤会長 ありがとうございます。

21 新たな通学区域における学校の位置の検討について（鶴川地区 金井中学校・薬師中学校）

佐藤会長 続きまして、鶴川地区に参ります。金井中学校と薬師中学校です。

(16)の調査審議を進めてまいりたいと思います。

事務局から評価結果について、ご説明をお願いします。

教育総務課担当課長 (16) 金井中学校と薬師中学校について説明いたします。

「面積」においては金井中学校が1位、「建築制限」では容積率が100%であることから薬師中学校が1位となっています。

「施設の配置の工夫のしやすさ」については、土地の形状、高低差、それから日影の影響において差がなかったことから同点で両校とも1位となっています。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、同点で金井中学校、薬師中学校が1位となっています。

佐藤会長 大石委員、お願いします。

大石委員 金井中学校は、見学に行かれた方もあるかと思います。広大なグラウンド、それから日当たりが非常にいいという印象があるかと思います。また、薬師中のほうは近くに薬師池公園等がありまして、環境的に非常にすばらしい学校なんですけど、同率1位、2位。自分としては、建て直し等を考えたときには金井中のほうが立地はいいのかなという気はしますけれども、今までそのルール、基準でやってきておりますので、この順位で致し方ないかなと感じます。

佐藤会長 ほかにご意見ございませんか。

私から1点確認させてください。金井中学校はちょうど道路が坂になっていますよね。現在、フラットでちゃんとできているのでしょうか。

施設課 金井中学校の敷地内につきましてはほぼフラットになっております。ただ、北側に住宅があるんですけども、プールの後ろあたりは高低差がありまして、学校の西側の道路についてはグラウンド側が高く、門に向かって下がっているんですけども、そこからまた少し上がっていく形になりますので、敷地内はフラット、周りが高低差があるという形になっております。

佐藤会長 分かりました。明快なご説明でした。ほかによろしいですか。

それでは確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位1位が同点です。金井中学校、薬師中学校という評価でございます。異議はございませんか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。

22 新たな通学区域における学校の位置の検討について（町田地区 山崎中学校・木曾山崎公園・町田第三中学校）

佐藤会長 町田地区、山崎中学校、木曾山崎公園、町田第三中学校ということですよ。

それでは、(17) 山崎中学校、木曾山崎公園、町田第三中学校の調査審議を進めてまいりたいと思います。

事務局からよろしく願いいたします。

教育総務課担当課長 (17)について説明いたします。

「面積」においては山崎中学校が1位、「建築制限」では容積率が同じ100%であることから山崎中学校、木曾山崎公園が1位となっています。

「施設の配置の工夫のしやすさ」については、周囲への日影の影響が木曾山崎公園のほうが小さいことから木曾山崎公園が1位となっています。

これらの評価の結果、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」では、山崎中学校と木曾山崎公園が同点で1位となっております。

佐藤会長
大石委員

大石委員、よろしく願いします。

町田第三中学校の校長としては本当に複雑なところなんですけれども、先ほども中学校は1万5000平米が最低限必要だなという話をさせていただきましたけれども、さらに、町田第三中学校は高低差がございまして有効に使える面積が少ない。しかも容積率も、第一種低層住居専用地域に当たり、80%ということで、卒業生の遠藤委員もいますけれども、委員に2人も関係者がいて3位をつけなければならないというのは苦渋の決断でございますが、町田第三中学校の3位は揺るぎないかなと。山崎中学校と木曾山崎公園については面積が双方とも2万平米を超えているということと、更地で両方を考えたときには、圧倒的に木曾山崎公園のほうが学校を造りすいだろうなとは思いますが、先ほど来、ある一定のルールで評価をしておりますので、同率1位ということで問題ないかと思えます。

佐藤会長

私見を抑えて、客観的視点に終始される姿勢に敬意を表したいと思えます。

遠藤委員、一言ありますか。

遠藤委員

僕も自分に言い聞かせながらいろいろ考えているので。

佐藤会長

皆さんさすがです。感動いたします。

それでは確認します。評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」について、優先順位1位が同点で山崎中学校、木曾山崎公園、3位は町田第三中学校という評価でございます。異議はございませんか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございました。

以上で(1)から(17)まで、評価項目「ゆとりある学校施設環境の整備」、「学校施設の老朽化の状況」について調査審議し、優先順位を決定いたしました。ただし、丹間委員からありましたように、これはあくまでも手がかり、目印ということで、これから通学のしやすさといった要素が入ってきます。それを考慮しながら決めていきたいと思えます。これが前提でございます。

次回からは、評価項目「通学のしやすさ」について審議の上、今お伝えしましたように、本日決定した順位と総合して判断して、学校候補地の優先順位を決定してまいります。

最後に、本日の調査審議全体を通してご意見がある方は挙手をお願いしたいと思います。いかがですか。

よろしいですか。

それでは、本日の次第の項番3「新たな通学区域における学校の位置について」は以上とさせていただきます。

23 第7回審議会開催概要＋閉会

佐藤会長 本日は本当に盛りだくさんでしたけれども、思ったよりも早く審議が進みました。ご協力に感謝いたします。

これで本日の議事は全て終了となります。

最後に、「第7回審議会開催概要」についてご説明をお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長 では、次回第7回審議会の開催概要をご説明いたします。

開催日、11月16日の月曜日になります。開催時刻は本日と同じ18時30分からを予定しております。開催場所は市庁舎10階、こちらの会議室を予定しております。

佐藤会長 確認します。ありがとうございました。第7回審議会は11月16日午後6時30分、18時30分からの開催とします。よろしくお願いいたします。

以上をもって、第6回まちだの新たな学校づくり審議会は全て終了といたします。本日はどうもありがとうございました。